

# 区

# のお知らせ

## 足立区

総務課広報係  
TEL(888)2161

NO. 155



横断が一番あぶない。必ず横断歩道を渡らせましょう。

### 幼い子どもを

### 交通事故から守ろう

手をつないでいなかったために、トラックにはねられた子、注意してあげなかったためにバイクとぶつかった自転車の子、頭を打って精薄児となった子、足や手を失った子、生命を失った子、毎日のようにどこかしらで事故が！。なぜ、そういうことになった

のか。  
よくおとなたちは言います。「ちよっと目をはなしたときに」「ちよっと手をはなしたときに」「ふだんから注意はしていたんですが」と……。通学中の事故はほとんどありません。子どもの事故のほとんどは、学校へまだあがらな

い幼い子ども、放課後や休日以外で遊んでいる子どもにおきています。おとなたちみんなが子どもをいつも見守ってやれば、もっと事故は減るのではないのでしょうか。とくに新入学児童は通学にまだ慣れていません。みんななで気を配ってあげましょう。

- ◎2月4日、午後3時、四ツ家町九五で、幼稚園の園児(5つ)がスクールバスを降りて、バスのうしろから道路を横断しようとしたとき、反対方向から来たバイクとぶつかり右さ骨骨折、50日間の重傷。
- ◎2月12日、午後2時45分、五反野北町一九四九で、幼稚園の園児(5つ)は、スクー
- ◎2月13日、午後2時45分、千住四ノ一
- ◎2月18日、午後1時、栗原町四〇二先の交差点で、お菓子を買いに出たCちゃん(4つ)はトラックにはねられ、頭を打って死亡。
- ◎2月24日、午後2時5分、Dちゃん(5つ)は梅田一丁目一六先の道路で遊んでいたが、自動車に気づかずとび出し、オート三輪とぶつかって右足骨折、2か月の重傷。
- ◎3月6日、午後5時15分、

### 交通事故をゼロに

### 危険な年ごろは5つ

梅田三丁目三ノ三で、Eちゃん(5つ)は土手から道路を横断するとき、右側が車の列でいっぱいだったため、その蔭から道路へとびだし、左側を走ってきた大型トラックにはねられて胸を打ち、2か月の重傷。  
◎3月19日、午後1時、本木町二丁目二〇五八のせまい道をGちゃん(5つ)が一人歩きして、バイクとぶつかり、前輪に右足をひかれ、大たい骨骨折で5か月間の重傷。  
◎3月20日、午後3時30分、梅田四丁目二五先 荒川 土手下で、Hちゃん(5つ)は西新井方面から新橋方面に向う乗用車とぶつかり、頭がい骨骨折の重傷。このとき信号待ちの車が20メートルも反対側

につながつており、友だち4人といっしょだったが自動車のみえなかった。  
(千住・西新井・綾瀬各警察署の記録から)  
以上でもおわかりのように子どもの交通事故の原因は  
一、車道へとびだすとき  
一、車のすぐ前や後から横断しようとしたとき  
一、幼児がひとり歩きするときです。

# 生まれかわる区役所

## 4月から新機構でスタート

昭和39年に地方自治法などの一部が改正され、この4月からこれまで都が取り扱っていた事務のうち日常の扱っていた事務の深い仕事は区に移されました。このため、区では区役所の組織を左図のように改めて、事務の合理的・能率的な処理をはかることにしました。

### 5部制の新機構

#### 生活に直結した窓口

#### 区民部

2月号でお知らせしたとおり、4月からは都の民生局や首都整備局などから、社会福祉、保健衛生、区画整理などたくさんのお仕事が区に移されましたので、いままでの行政組織ではスムーズにこなすことができません。そこで、事務を早く、正しく処理するために、2室・5部・17課の新しい機構をつくり、福祉関係は厚生部に、おもな河川関係は区民部に、道路・河川関係、建築関係それぞれ土木部、建設部にまとめ、財務・税務・その他統括的なことは総務部に入れました。

**新生活・交通安全 美化運動**

新生活運動 首都美化運動 公害防止運動などひろく

**支所+2庁舎 トとして使用**

また、梅島支所は第二庁舎として使用し税金や戸籍・住居表示などの事務を取り扱いますが、庶務課で行なっていた▽職傷病者などの年金、用恩金請求受付▽都営住宅の申し込み受付▽転入学の届出受付など、教育や民生関係の窓

って推し進められることが必要でした。これからは、明るい町を築くために、より効果的に運動を進めていきたいと思っておりますので、みなさんのご協力をお願いします。

また、そのほかにも都営住宅の第一種・二種の申し込み受付や、寄付集金などのしごとなどを区民課庶務課で取り扱います。

#### 公聴や各種区民相談

法律相談、結婚相談、税務経営相談、行政苦情相談などを定期的に産業振興館で行なっていました。相談係ができましたので、いつでもご相談を受け付けます。しかし、中小企業相談や消費者相談、教育相談などの専門的なものは、従来の経済課や教育委員会で受けています。

また、住民のみなさんの要望や意見などを聞き、区行政に反映させるための公聴活動なども区民課相談係で行なうことになりました。

#### 母子衛生や予防接種など

一部、区に移された保健所のしごとは区民課保健衛生係が行ないます。その内容は、▽ねずみ・害虫などの駆除、消毒などの伝染病予防関係▽妊婦の受け付けや母子手帳の交付など、母子衛生関係▽種とう・ジントリア・腸チフス・バラチフスなどの予防接種▽などの、核子予防・成人病予防などです。

#### 検査・指導

経済課商工係では、いままでのしごとはに、都から区長に委任されたしごとな行ないます。

### 社会福祉や保険制度を

#### 厚生部

▽家庭用品品質表示の検査▽電気用品の取り締りや指導▽輸出品生産工場調査

社会福祉・社会保証制度など、母子・老人の福祉や生活保護、国民健康保険、国民年金などのしごとは厚生部が行ないます。

#### 災害救助・福祉施設

いままでも、民生課庶務係で取り扱っていた災害救助物資の支給や診療所・公益質屋・保育園などの管理事務のほかは、管理課が行ないます。

▽留所提供施設(江北寮・興野町三七九。生活保護を受けている方で、きまった住居のない方などの収容施設)▽留所(総務課・大谷田町三〇。梅島町一十住栄町二〇。本寮・本木町一七六七〇。生活保護は受けていないけれども収入が少なく、一定の住所をもたない、という方たちの収容施設)▽母子寮(大谷田町母子寮・大谷田町五八八。左野母子寮・佐野町五九五。中学生を扶養し、夫のいないお母さん方を収容・保護する。

#### 土木部

いままでの土木課のおもなしごとを大きく3つに分け、管理課、道路課、河川課が設けられました。そして、都道の一部(約59万平方メートル)が区に移されます。このほとんどが未舗装です。また、土木事業長期5か年計画を完全に行なうためにも、工事事務

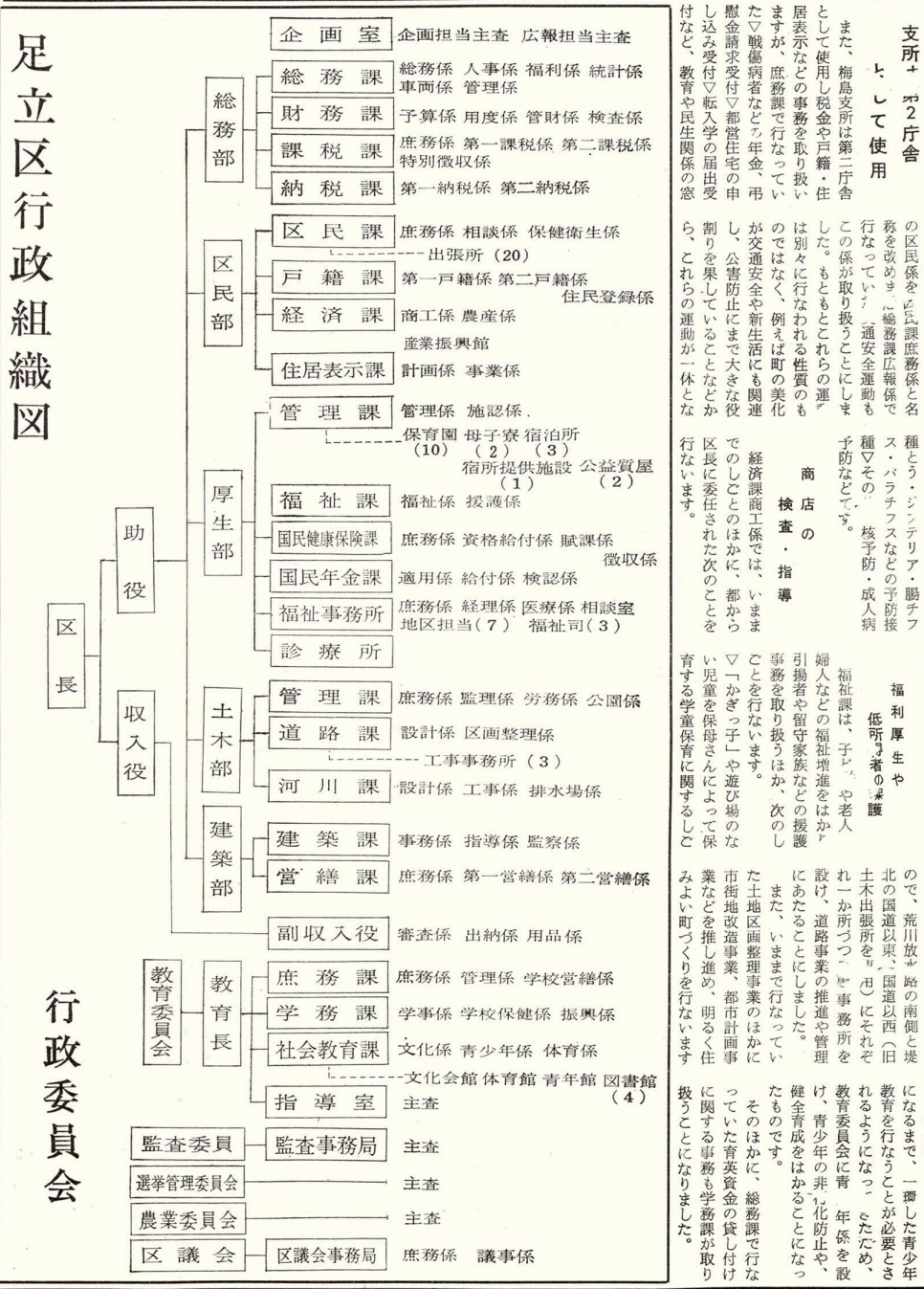
#### 建築部

▽夫と別れて生活し、中学生以下の子を養っている母親に支給する児童扶養手当▽お金の生活費もない、という母子家庭に応急にお金を貸す(5千円くらい)▽母子福祉、母子小口資金の貸し付けや、母子福祉資金などを取り扱うしごと▽民生委員、児童課と管轄課にしが分けては、いままでも一定基準以下の建築物の許可や認可・検査などを行なっていました。このこと事務移管によって、エレベーターや駐車場を設ける建築物以外は、すべて区が行なうことになりました。その他工場公害防止に関する事務も取り扱います。

#### 教育委員会

区教育委員事務局は庶務課が新設されたばかりであり内容の変化はありませんが、社会教育課に、青少年係を設け、民生課の主管だった青少年問題協議会の事務を行なうことになりました。現在、青少年の非行化が小・中学生の時代から芽生えていることが多

# 足立区行政組織図



# 行政委員会

- 監査委員
- 選挙管理委員会
- 農業委員会
- 区議会
- 監査事務局
- 主査
- 主査
- 主査
- 庶務係 議事係

# 区議会だより

## 総額72億余万円の予算案など

### 34議案を審議

昭和40年第一回区議会定例会は、3月11日から25日間の会期で開かれ、40年度の予算や事務事業移管にともなう条例の制定など34議案を審議しています。このほか、上下水道料金上げや、国民健康保健料率改定などに対する反対の意見書を都に提出することに決めました。請願の受理件数は50件です。

### 教育関係

▽小学校の独立―栗島小分校を加平小学校に、花畑小分校を花畑第一小学校にそれぞれ独立させる▽養護学園―現在の入園者、小学生4年生から6年生までを一年のばして、国民年金の保険料は4月30日まで

国民の届け出も  
お忘れなく  
（届出期間10日以内）

3年生から6年生までに改める▽新田図書館（新田三丁目七番地）を開設する▽青年館

にパレコートを設ける―使用料一時間以内100円▽区民館を開設する―宮城区民館（宮城町一八、区役所第12出張所内）、新田区民館（新田三丁目七、区役所第20出張所内）▽育英資金貸付額増額―高校生、大学生のほか、高等専門学校生にも貸し付ける。また、貸し付け額を現在の、大学生年額3万6千円から4万8千円に、高校生2万4千円から高校・高専生3万6千円にそれぞれ増額する、などに関する条例。

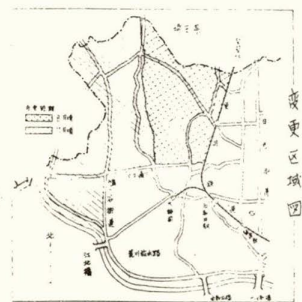
### ◇お礼◇

▽天体望遠鏡を寄付―都民ゴルフ場の佐藤武さん。科学教育センター（柳原小）に。▽健全の家に資金―足立区東島根町一九〇五、佐藤仁平さん  
▽社会福祉事業の資金に―とく名の方から寄付。

一部地域の電話番号が変更になります

足立区の発展にともない、堤北地区の電話は現在の梅島局だけでは収容しきれなくなりましたので、新しく西新井電話局（無人局）を設け、左図の区域内の電話番号を、8月と11月の2回に分けて変更することになりました。変更になる電話の局番はすべて899局で決定しだい加入者の方々に通知します。

梅島電話局



今回の定例会には予算審議が含まれているため、通常の定例会より会期が長く、3月11日から4月4日までの25日間にわたり、慎重な審議が行なわれていきます。そのおもな内容は次のとおりです。

### 予算関係

昭和40年度の予算は、補正予算第一号・2号をふくめ、総額72億2千600万円です。このうち、一般会計は59億6千800万円、前年度より約27億5千万円もふえています。

これには、4月に都から移されるしごとに対する都支出金の増額や、都税から区税にかわった、たばこ消費税、電気・ガス税、軽自動車税などの収入と、区税の自然増収が見込まれています。歳出では、生活環境の整備、青少年の健全育成、社会福祉の充実に重点

を置いて予算を組みました。このなかには、小中学生のインフルエンザ予防接種全額区費負担、交通読本の作成、区民福祉センター建設（鉄筋3階建てで、保育所、福祉事務所、公園などを併設したもの）などの新期事業が含まれています。

また、3月12日の本会議で39年度一般会計補正予算（第5号）減額2千600万円、質屋事業特別会計補正予算（第一号）16万余円がすでに可決されました。

### 厚生関係

区に移される福祉事務所（一）、宿所提供施設（一）宿泊所（三）、母子寮（二）などの設置管理の条例とこれらの財産（一億九千余万円）取得に関すること。国保の低所得者の保険料均等割額（

### 反対意見書を都に提出

#### 上下水道・国保の値上げ

3月12日の本会議で、議員から提出された上下水道料金値上げ反対に関する意見書、特別区国民健康保険料率改定反対に関する意見書の2議案が全員一致で可決され、区議会から都知事あてに意見書を提出しました。

これは、物価の値上がりで生活が苦しくなっている現在のこの物価高にはく車をかけるような公共料金の引き上げには反対である、という区民の

意見を代表して区議会が議決したものです。

### 都民相談所を開設

4月20日から22日まで（午前10～午後4時）上野松坂屋新館5階に都民相談所を開設します。相談内容は、都・区政、国政、国税、警察、法律、身の上関係など、各種の窓口があり、専門の担当係員が相談にあたりますのでご利用ください。

―都公聴部